絕緣所力測定檢查 (接地器具)

接地器具は、絶縁耐力測定が必要な工具です。

接地付け作業をより安全に行うには、絶縁測定検査・点検が

使用時に衝撃や使用状況により不良品が生じる可能性もあり、 品質維持のためには、定期的な検査・点検を行うことが、

安全作業に繋がります。

迅速な 整備

必要数の点検



品質管理 向上 ローコスト





接地器具の検査・点検はどうされていますか?

当社は、接地器具の絶縁耐力測定検査・点検を承ります。 安心しておまかせ下さい。

品質、コストダウン、迅速な対応を約束します。



鷲 電力機材サービス

本 社 〒114-0003 東京都北区豊島6丁目9番5号 TEL 03-5933-6560

つくば事業所 〒300-3554 茨城県結城郡八千代町尾崎396-1 TEL 0296-49-3662

喜連川事業所 〒329-1412 栃木県さくら市喜連川5129-8 TEL 028-686-7064

絕緣耐力測定検査 詳細

試験装置

試験装置は、活線工具絶縁耐力試験装置・型式「SKT 100/10」 を使用しています。

項目	仕 様
試験用架台	
測定用計器板	
試験用変圧器	1次側 200V 単相 (50A)
制御盤	2次側 100kV (O. 1A)
警告 灯	パトライト (100V)
	固定型 3個 回転型 1個

特徴

- 一度に6本までの活線作業棒の耐圧試験、漏洩電流試験が出来ます。
- 0~100ky試験が可能です。

試験工程

接地器具の各種試験は6ヶ月に1回は必要とされています。 (労働安全衛牛規則により)

耐圧試験

・制御盤の電圧を上昇させ、試験電圧(50kV・75kV)に達した ら5分間放置。その間、フラッシュオーバーや異音、煙の発生など、 異常がない物を合格とします。

漏洩電流試験

- 耐圧試験(50kv・75kv)のままで耐圧試験から漏洩電流試験に 切り替え、1分毎に5回、漏洩電流を測定。
- 各電力会社の基準を考慮し、弊社では漏洩電流値が、50μA以下を 合格としています。



電力機材サービス

TEL 03-5933-6560 本 社 **T**114-0003 東京都北区豊島6丁目9番5号

つくば事業所 **T**300-3554 茨城県結城郡八千代町尾崎396-1 TEL 0296-49-3662

喜連川事業所 **T**329-1412 栃木県さくら市喜連川5129-8 TEL 028-686-7064